

# 「竹島の日」記念式典 竹島・北方領土返還要求運動県民大会

日 時 令和8年2月22日（日）13：30～15：50

会 場 島根県民会館 中ホール （松江市殿町158）

主 催

島根県 ／ 島根県議会 ／ 竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議

## ◇ 「竹島の日」記念式典

### ○ 主催者あいさつ

島根県知事

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議会長（島根県議会議長）

### ○ 地元代表挨拶

### ○ 来賓挨拶

### ○ 来賓紹介

### ○ 感謝状の贈呈（別紙参照）

### ○ 特別決議（別紙参照）

《舞台転換》（10分）

### ○ 講演会

#### （1）<sup>ふじい けんじ</sup>藤井 賢二 氏

島根県竹島問題研究顧問、第2期～第5期島根県竹島問題研究会委員

（演題）竹島問題についての日本の発信と韓国の反応

#### （2）<sup>しもじょう まさお</sup>下條 正男 氏

島根県竹島問題研究特別顧問、第1期～第5期島根県竹島問題研究会座長

（演題）歴史学と国際法の竹島問題

## 《講師プロフィール》

### ○ 藤井 賢二 氏

島根県竹島問題研究顧問

第2期～第5期島根県竹島問題研究会委員

昭和30(1955)年生まれ。島根県吉賀町出身。広島大学卒業、兵庫教育大学大学院修士課程修了。兵庫県の公立高校教員として平成26(2014)年まで勤務。

専門は近現代日朝・日韓関係史。著作に、『竹島問題の起原-戦後日韓海洋紛争史-』（ミネルヴァ書房）、「サンフランシスコ平和条約における竹島の取り扱いについて」（『島嶼研究ジャーナル』第10巻1号）、「新局面を迎えた「太政官指令」問題研究」（『第5期「竹島問題に関する調査研究」中間報告書』）、「戦後日本と竹島問題-中川秀政氏の遺した資料による検討-」（『第5期「竹島問題に関する調査研究」最終報告書』）等。

### ○ 下條 正男 氏

島根県竹島問題研究特別顧問

第1期～第5期島根県竹島問題研究会座長

昭和25(1950)年生まれ。長野県出身。國學院大學大学院博士課程修了。昭和58(1983)年韓国三星綜合研修院主任講師、市立仁川大学校客員教授を経て、平成10(1998)年帰国。翌年拓殖大学国際開発研究所教授、平成12(2000)年同大学国際開発学部アジア太平洋学科教授に就任、令和3(2021)年3月拓殖大学退官。同年4月島根県立大学客員教授と東海大学客員教授、6月拓殖大学名誉教授に就任。現在に至る。

専攻は日本史。著書に『日韓・歴史克服への道』（展転社）、『竹島は日韓どちらのものか』（文春新書）、『竹島 VS 独島 日本人が知らない「竹島問題」の核心』（ワニブックス PLUS 新書）等。



メ 毛 欄



## 竹島の領土権の早期確立を求める特別決議（案）

竹島は歴史的にも国際法的にも、島根県隠岐郡隠岐の島町に属する我が国固有の領土である。

しかしながら、韓国が竹島を不法占拠してから、70年以上が経過した。

こうした中、韓国側は、たび重なる政府・国会関係者の竹島への上陸や、竹島周辺海域での防衛訓練、海洋調査、各種施設の建設など、あらゆる方策を立てて、竹島占拠を既成事実化しようとする動きを強めてきた。

こうした韓国側の動きに歯止めをかけ、そして竹島問題の一日も早い平和的解決を図るためには、日本政府の毅然とした姿勢による外交交渉とそれを後押しする力強い国民世論が必要である。

ついては、竹島の領土権の早期確立を求めるため、政府に対し、以下の7点について実現を強く要望する。

1. 政府が主体となって、国民世論の啓発や国際社会への情報発信などを積極的に展開すること。また、竹島問題をはじめ領土問題の国民への理解浸透を図るため、全国各地での啓発展示等の取組を拡大すること。
2. 竹島に関する研究機関を設置するなど研究体制を強化し、調査や資料の収集・保存、竹島問題をはじめ領土問題の若手研究者の育成などを積極的に展開すること。また、島根県が実施する竹島問題の調査・研究について必要な支援を行うこと。
3. 竹島の不法占拠を既成事実化しようとする韓国側の動きに対して毅然とした姿勢で対応し、国際社会へ我が国の立場を強く訴えること。また、韓国との外交交渉の進展が一向に見られない状況の打開に向け、国際司法裁判所への単独提訴を含め新たな展開を図ること。
4. 国民世論の啓発のために、北方領土と同様に、「竹島の日」の閣議決定や政府主催による「竹島の日」式典の開催を早期に行うこと。
5. 竹島問題や国境離島に関する啓発施設を隠岐の島町に設置すること。
6. 近年、竹島関連資料が新たに発見されていることから、参考資料やそれを活用した事例を取りまとめたWebページの充実、児童生徒用教材や教師用指導資料の作成・配付等により、学校教育において、竹島問題が正しく積極的に取り扱われるよう取組を強めること。
7. 竹島の領土権を確立し、排他的経済水域（EEZ）の境界線を画定することにより、暫定水域の撤廃を図ること。

以上、決議する。

令和8年2月22日

第21回「竹島の日」記念式典、竹島・北方領土返還要求運動県民大会  
島根県  
島根県議会  
竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議